石狩市行政改革懇話会（２４年度第２回）　　平成２４年７月１０日

２４年度行政改革懇話会の取組について（会長提案）

１　進め方の概要

①　幅広い自由な観点からの意見交換=（第２回懇話会）

②　コンセプトを設定したレポート（委員分担作成）提出（第３回懇話会）

③　「第２次実施計画（原案)」（諮問）に対する審議・答申（第４~５回懇話会）

２　基本的な考え方

（１）「第２次実施計画」の内容の進化（品質向上）

・・　（理念、目的を踏まえた）「広範な発想」と（実現に向けて）「収斂する策定」

・・　「基本目標相互関係（ヨコ串)」（注１）を意識した観点の重視

（２）「懇話会開催頻度の最少化」と「懇話会貢献の最大化」の両立への挑戦

・・　「懇話会委員分担レポート」の提出

（３）「実施計画」実行担保力の強化

・・　行政改革本部（行政）と懇話会（市民）との「内外シンクロ」する検討進行

・・　「第２次実施計画（原案)」の諮問（行政）・答申（懇話会）

３　行政改革懇話会の２４年度工程表

＝（別紙１）「石狩市行政改革懇話会２４年度ロードマップ」参照＝

時　　期	工　　程	内　　容
５月２８日 （月）	懇話会（１）	「石狩市行政改革懇話会」構成 「石狩市行政改革２０１６」の説明 ほか
	委員個別研究	第２回懇話会発言準備 （事務局への質問など必要な情報収集）
７月１０日 （火）	懇話会（２）	自由な意見交換 進め方について 個別レポート作成について
～９月２０日	レポート作成（下記　）	委員（ペア）による分担　、
	レポート交換	事務局、委員相互間で交換閲覧（メール）
９月２８日 （金）	懇話会（３）	レポート間の矛盾箇所の調整 （原則的には“素の原案”を尊重する）
９月２８日	事務局へレポート提出	電子報告
２月１２日 （火）	第２次実施計画・諮問	（第１時実施計画に加除、修正） 各委員宛て直接電子送達

	委員個別検討	第４回懇話会発言準備
２月２１日 （木）	懇話会（４）	第１次実施計画進捗報告（事務局） 報告に対する意見 諮問に対する審議
	答申案作成	会長、副会長による原案作成
２月２８日 （木）	懇話会（５）	答申書確定
３月　１日 （金）	答申書提出	

＊　第２次実施計画確定　～３月末日、～　懇話会各委員に電子送達。

＊　上表実施日は、暫定的な目途です。

４　行政改革懇話会委員レポートについて

（１）「検討コンセプト」と「論点」の設定

①　過去の回懇話会の論議、今回懇話会における市長挨拶などを踏まえて、「検討コンセプト」を設定します。(会長私案＝下記)

「地域経営の連帯・連携強化」への挑戦
「仕事システム進化」への挑戦
「行政改革基礎的条件の向上」への挑戦

②　第２回懇話会の自由意見交換を踏まえて、「検討コンセプト」に関連する「目的事項（論点)」を、レポート作成するチーム(下述)ごとに、主体的に設定します。
なお、第 2 回懇話会の各委員の発言は、早急に議事録を作成して各委員にお届けできるよう事務局に依頼します。

（２）委員分担による「レポート」の作成

①　委員２名が共同し、各チームが（注２）コンセプトを分担(別紙３)して「レポート」を作成します。

②　設定した「目的事項（論点)」について、「趣旨」および「実施事項或いは取り組むべき課題」を論述します。
論述は、出来る限り（行政改革２０１６の)「基本目標」をヨコ串に通貫した内容とします。(注１)

③　レポートの様式は、原則自由ですが、念の為、参考までに基本形（見本）を、別途示します。(別紙２)
紙数は、特に制限致しません。

（３）レポート作成段階における委員相互間の交換閲覧等

①　第３回懇話会までに、作成したレポートを委員相互間で交換閲覧に供し、特に意見のある場合は、委員間で、必要な参考意見の交換を行います。(電子交換)

② 異論の調整は、飽く迄もレポート作成者の参考に供するものであり、最終的には原案の趣意を尊重するものとします。

（4）レポートの提出

① 第3回懇話会で、個別レポートを一括して事務局に提出いたします。

② 懇話会では、特に矛盾する箇所のみを訂正して、各レポートの原型を尊重して提出します。

また、結果として、内容の一部にレポート間の重複が発生することは、差支えないものとし、調整せずに重複の儘提出します。

③ レポートの内容が、市役所関係部の判断を加えて「第２次実施計画（諮問案)」に反映されることを期待します。

（注１）**横軸通貫の基本目的相互関係～飽く迄もご参考に供する例示です。**

コンセプト	キーワード（論点）	実施事項或いは取り組むべき課題		
		PPP、協働	市役所イノベーション	財政基盤確立
「地域経営の連帯・連携強化」への挑戦	指定管理者制度運用の高度化	導入事業開発 公募比率拡充	外部知見活用 募集要項の適正化	B/C 評価基準設定（コスト、市民益）

（注２）**レポート作成チーム編成案**

チーム	メ ン バ ー (敬称略)
A	永山、 能村
B	浅井、 三上
C	松尾、 西野
D	辻 、 菊地

以 上

（別紙１）石狩市行政改革懇話会２４年度ロードマップ

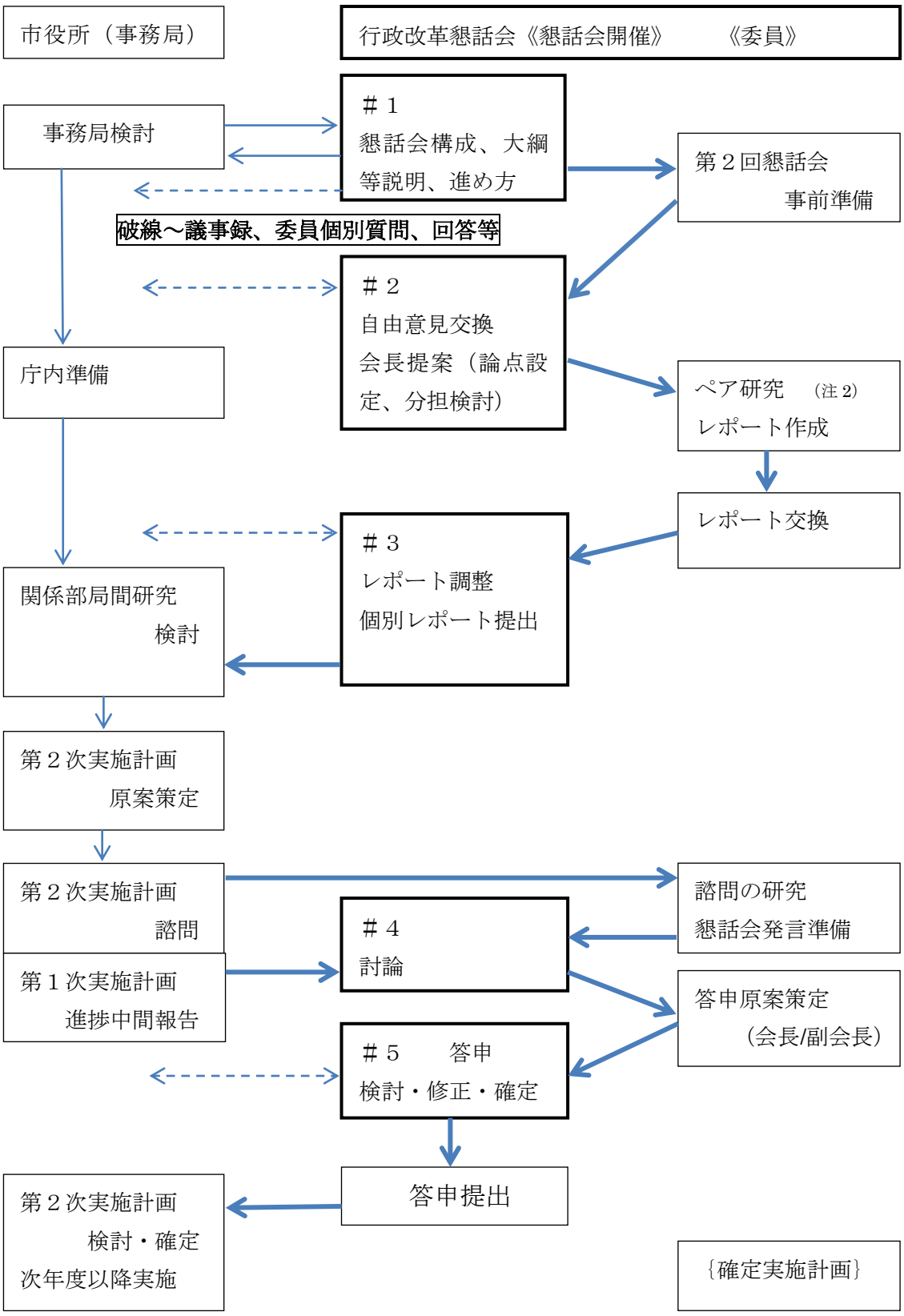

（別紙２）**レポート様式の見本**

『　～　コンセプト　　～　』

石狩市行政改革懇話会

XXXXXX　XXXXX

YYYYYY　YYYYY

１　（例）指定管理者制度の運用の高度化（~論点～）について

（１）趣旨

（２）「実施事項」或いは「取り組むべき課題」

①　「PPP、協働の推進」の観点から

②　「市役所イノベーション」の観点から

③　「健全な財政基盤の構築」の観点から

２　○○○○○○○○○について

（１）趣旨

（２）「実施事項」或いは「取り組むべき課題」

【以下省略】

｛全員の分を一括して、表紙を付けて提出します｝

(別紙３)　**行政改革懇話会レポートのコンセプト、構成の考え方と分担**

コンセプト、担当チーム【案】)	目的事項【参考例示】 関連キーワード	「実施事項」、或いは「取り組むべき課題」		
		PPP・協働の推進	市役所イノベーション	健全な財政基盤の構築
「地域経営の連帯・連携強化」への挑戦（１） 担当＝チームＣ				
「地域経営の連帯・連携強化」への挑戦（２） 担当＝チームＢ				
「仕事システム進化」への挑戦（１） 担当＝チームＣ				
「仕事システム進化」への挑戦（２） 担当=チームＡ				
「行政改革促進基礎的条件の向上」への挑戦 担当=チームＤ				
その他 担当＝チームＤ				

目的事項＝　ここに掲示したものはコンセプトを理解いただくための例示です。ご参考にしていただくとともに、設定は、懇話会（第２回）の各委員のご発言を踏まえながら、各チームで主体的に設定していただきます。

実施事項＝　出来る限り、３つの「改革の基本目標」それぞれの観点から「実施すべき事項」或いは「(将来に向けて）取り組まなければならない具体的な事項〕を、懇話会(第２回)の各委員のご発言も踏まえながら、各チームで主体的にお考えください。(必要ならば、個別に他の委員の意見を求めてください)。墨かけは例示。

委員発言＝　懇話会(第２回)の自由意見交換における各委員の発言は、早急に議事録を作成していただくように依頼してありますので、ご参考にしてください。